



北海道ニセコ町
片山 健也 町長

●Profile

かたやま・けんや
元ニセコ町役場職員。平成21年、ニセコ町長に就任。同町は全国初の自治基本条例を制定。住民自治の先進地として知られている。58歳

住民に隠しづらい町へ

地方自治法には、「自治体は、最小の経費で最大の効果をあげなくてはならない」と書いてあります。

自治体は、住民の暮らしの安全、安心して暮らせる社会をどうつくるのが最大の責務です。最大の幸福を目指して、政策を打ち、最も効率的でお金がかからず、町民の税金を最小化することが役割といえます。

役所は町民の税を預かって、公共課題を解決することが使命です。保有情報は、公共課題を解決するために、住民が活用しやすいように、行政情報は保存し、管理している情報なのです。その主権者は、住民となります。

役場の持っている情報をどう住民と共有するかをやってきました。徹底した情報共有です。役所の中の隠しごとは一切ない町をつくらうと。情報を対等にすることをやりたいと思ってきました。

国と地方自治体、都道府県と市町村も全く対等な関係です。法律の解釈は、自治解釈権があるというくらい。それをどう解釈するかは、私たちの判断です。町の意味決定、住民への説明責任には、やっぱり条例があるということで、約3年にわたって、百数十回の会議を重ねて、「ニセコ町づくり基本条例」を作りました。基本条例は、町がどういう意思決定をしていくのか、町の財政はどうか、参加や検証をする仕組みとして、条例として残しておく必要があると思っています。

御船町の予算説明書を見ました。これは将来の財政民主主義です。本当の財政の状況って、住民の皆さんに事細かに知らされてきませんでした。

ニセコ町は一昨年から、予算を各課が要求するヒアリングを全部公開しています。そうすることで、財政の流れが住民にも見えてくるわけです。



コーディネーター
神吉 信之 代表



自治体の憲法づくりを目指す御船町。シンポジウムで明かされた「自治基本条例」が必要とされる理由と、これからの歩むべき方向を考えます。

憲法制定へ 本格始動

自治体の憲法と言われる「自治基本条例」の制定を目指したシンポジウムが2月26日、カルチャーセンターで開催されました。

シンポジウムでは、早稲田大学大学院・北川正恭教授の講演、全国で最初に自治基本条例を制定した北海道ニセコ町・片山健也町長の事例発表、住民代表などが参加してのパネルディスカッション（意見討論）が行われました。

北川教授の講演では、地方分権時代を明治維新に例えて、町民がまちづくりに参画するために自治基本条例の制定が必要と強調。「地域主権は、御船で自分たちにあるものを探して、磨き抜いて、生かしていくということ」と訴えました。

片山町長は、「情報共有と自治体改革」をテーマにした

事例発表で、職員の意識改革や住民との情報共有がまちづくりの基本になると提言。「自治体職員の政治的な任用は町民一人一人、住民に対する説明責任が求められる」と説明しました。

パネルディスカッションでは、「御船町が自立していくために」町の姿とみんなの役割」と題して、町民、議会、行政の代表などが意見を交わしました。

住民代表の田中恵三さん（木倉）は、木倉地区の公民館活動に触れ、地域の連携と組織づくりが大切と話した一方で、地域の若いリーダー育成や行政からの情報発信が十分と課題を上げました。

高橋恵子さん（滝川）は、御船町の自然や人などの地域

町民向けの勉強会を開催



町では、自治基本条例「御船町みんなでつくる町の基本条例」の策定に向けた町民の勉強会を開きます。

▼期日

- 1回目 4月19日(日)
- 2回目 4月26日(日)
- 3回目 5月10日(日)

▼時間

19時30分～21時

▼場所

カルチャーセンター2階大会議室

▼内容

勉強会の内容は3回とも異なりますが、現時点での詳細は調整中です。詳しい内容は3月下旬に回覧文書でお知らせします。

▼対象者

御船町に住所のある人

▼問い合わせ

役場総務課秘書係
☎282-1392

資源を引用して、地域は宝の山でつなげていくことが必要と力説。しかし、自主防災組織の設置、要援護者の支援体制を指摘しました。

岩田重成議長は、議会基本条例を軸とした通年議会、町民と意見交換する議会報告会や、あおぞら会議などの取り組みを報告。山本孝二町長は、まちづくりの目標設定や仕組み、現状分析、フェイスブックを活用した情報発信を発表しました。

町は今後、自治基本条例制定に向けた勉強会の開催、町民で組織する「策定委員会」を設置して、御船町のルールを考えていく方針です。

そして、平成25年4月の「自治基本条例」スタートに向かって進んでいきます。



行政代表 山本 孝二 町長
議会代表 岩田 重成 議長
住民代表 高橋 恵子 さん
住民代表 田中 恵三 さん

とです。

役場の働き方を、基本的に町民と理解を得ながら、考え直そうという時代が地方分権です。

予算分配業や許認可発行所から、町民が元気になれる町を、町民が自由に活動できて、子どもたちが活発になってくる町をみんなで作ろうという時代です。

町全体の役割は、役場だけではなく、議会、町民の三者が一体となっていかなければいけません。その一番の元を決めるものが自治基本条例になります。

自治基本条例ができると、町長、議会、町民の合意で、まちづくりにも慎重な作業がいります。自分たちの創意工夫で、町をつかっていく一番の元が自治基本条例をつくるということ。集権から分権になり、中央依存から創意工夫の地域自立にするためにも。「おらが町はおいらがつくるんだ」ということです。

中央依存から地域の自立へ



早稲田大学大学院
北川 正恭 教授

●Profile

きたがわ・まさやす
三重県議会議員、衆議院議員、三重県知事などを歴任。現在、早稲田大学大学院教授、新しい日本をつくる国民会議代表を務める。67歳